

◎新潟県告示第565号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和8年6月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
胎内市大長谷字道瀬淵308番2から	新	11.6～24.8メートル	281.5メートル
同市大長谷字馬ノ瀬112番1まで	旧	11.2～16.5メートル	281.8メートル